

西尾市ふるさと納税返礼品ブランディング業務 企画提案書評価基準

選定では、以下の項目について審査し、総合的な評価を行う。

番号	評価対象 内 容	評価項目	評価基準	配点
1	業務遂行能力／実施体制	業務目的等の理解と意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に必要な知識、経験、スキルを有し十分な能力がある。 ・業務目的、内容等を理解し運営管理がなされている。 ・業務に対する取り組み意欲が強く感じられる。 	15
		実施体制・業務工程	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を適正かつ円滑に実施できる人員確保と撮影、配信を含む連携体制がなされている。 ・業務工程の進捗が適切で具体的に示されている。 	15
2	見積金額	見積金額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容に見合う見積金額である。(積算根拠や単価は妥当) 	10
3	業務の企画力及び手法等	西尾市ふるさと納税PR画像作成業務	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品説明画像制作等のイメージ・コンセプトは、目的を十分に理解した上で独創的かつ話題性がある。 ・全体を通して創意工夫が提案されている。 	30
		西尾市ふるさと納税PRツール作成業務	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品カタログ製作、PRチラシ制作及びSNSを活用した情報発信等のイメージ・コンセプトは、目的を十分に理解した上で、独創的かつ話題性がある。 ・全体を通して創意工夫が提案されている。 	30
合計				100